

令和 7 年 第 5 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開催日	令和7年5月23日（金）		
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室		
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳	委 員 加 藤 由 美	
	委 員 野 中 亮 秀	委 員 古 田 重 紀	
	委 員 瀬 瀬 由 美		
4 欠席した委員	なし		
5 説明のために出席した職員	教 育 部 長 矢 本 博 士	健康生きがい支え合い推進部長 駒 瀬 勝 利	
	こども未来部長 川 尻 卓 哉	教 育 部 次 長 岩 本 淳	
	健康生きがい支え合い推進部次長 永 井 政 栄	こども未来部次長 野 田 弘	
	教育総務課長 丸 藤 卓 也	学校給食課長 勝 山 貴 之	
	学校給食課主幹 小 川 敬 介	学校教育課長 長谷川 隆 司	
	学校教育課管理指導主事兼主幹 采 女 隆 一	学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬 尾 宗 利	
	学校教育課指導主事兼副主幹 高 堀 文 男	文化財課長兼小牧山課長 武 市 礼 子	
	図 書 館 長 坪 井 麻 紀	文化・スポーツ課長 藤 田 伸 也	
	味岡市民センター所長 伊 藤 雅 彦	東部市民センター所長 櫻 井 晃 生	
	北里市民センター所長 大 野 将 嗣	こども政策課長 小 川 喜世子	
	幼児教育・保育課長 臼 井 勇 気	幼児教育・保育課主幹 舟 橋 賢 治	
	幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江里子	幼児教育・保育課指導保育士 鈴 木 貴 子	
	教育総務課庶務係長 高 柳 貴 大		
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河 村 俊 之	教育総務課庶務係主任 熊 崎 知 沙	
7 議題	議案第20号 議会の議決を経るべき議案について 議案第21号 議会の議決を経るべき議案について 議案第22号 議会の議決を経るべき議案について 議案第23号 附属機関の委員の任命について 議案第24号 附属機関の委員の委嘱について 議案第25号 附属機関の委員の任命について 議案第26号 附属機関の委員の任命について 議案第27号 附属機関の委員の任命について 議案第28号 附属機関の委員の任命について 議案第29号 附属機関の委員の委嘱及び任命について 議案第30号 附属機関の委員の任命について 議案第31号 附属機関の委員の任命について		

8 報告及び連絡 事項	報告第 1 号	定期監査の結果に関する措置状況について
	報告第 2 号	小牧市教育振興基本計画推進会議委員について
	報告第 3 号	小牧市学校再編準備調査研究委員会設置要綱につい
	報告第 4 号	小牧市学校再編準備調査研究委員会委員について
	連 絡 事 項	5・6月行事予定
	報告第 5 号	小牧市学校給食献立作成委員会委員について
	報告第 6 号	小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱について
	報告第 7 号	小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会委員について
	報告第 8 号	小牧市立小中学校における熱中症予防ガイドラインについて
	報告第 9 号	小牧市制70周年記念事業「こども議会」の開催について
	報告第10号	小牧市情報教育ICT推進委員会委員について
	報告第11号	(仮称)小牧市歴史民俗資料展示施設実施設計について
	報告第12号	小牧市制70周年記念事業小牧山城復元プロジェクト史跡小牧山 夢・チャレンジ寄附金について
	報告第13号	小牧市立図書館選書委員会委員について
	報告第14号	教科書センター開設について
	報告第15号	行政文書の開示について
	報告第16号	小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について
	報告第17号	小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について
	報告第18号	小牧市学校外活動運営委員会委員について
	報告第19号	令和7年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について

＜開会 午後2時00分＞

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和7年第5回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に3名の傍聴の方のお申し出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、去る4月21日開催の令和7年第4回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示ししたとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

去る5月18日曜日に、市制70周年記念式典が小牧市市民会館で開催されました。

今回の記念式典には、多くの市内小中学生がボランティア等で参加してくれました。会場入り口での案内では、さわやかで元気な挨拶を来場者の皆さんにかけてくれました。式典が始まり、式の進行等にも中学生が参加し、緊張しつつも、それぞれの立場で大役を果たしてくれました。そして、式典最後のプログラム、記念合唱では、少年少女合唱団の皆さんと小中学生有志による「ふるさと小牧」「COSMOS」「Believe」の3曲が披露され、会場全体にさわやかな余韻を残してくれました。

こうした児童生徒の活動する姿は、来場された市民の方々、姉妹都市、友好都市の皆さんの心にも届き、中には涙を浮かべながら退場される方の姿も見かけたり、子どもたちの歌声が感動的でしたと声をかけてくださったりと、心に残る式典になったと感じているところです。

さて、5月も後半に入りまして、市内小中学校におきましては、小学校の野外学習、中学校の修学旅行、野外学習といった宿泊的行事が実施されています。それぞれの宿泊的行事が、参加する児童生徒にとって、学校の中では体感できない仲間とのつながり、実体験でなければ味わえない本物のすばらしさに触れる、思い出深い行事になることを強く願うばかりです。

ただ、ここ数日、真夏日を超えるような高温が続き、いよいよ熱中症等健康面に気をつけなければならない時期を迎えたと痛感しています。誰もが健康、安全に十分留意し、学校教育活動、生涯学習活動に励むことができるよう、教育委員会事務局等としても、情報の発信や指示等に努めてまいりたいと思うところです。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

私からは、1件の報告をさせていただきます。

市議会の開催についてであります。

小牧市議会第2回定例会が、6月2日から26日までの予定で開催されます。

今回提出を予定しております議案は全部で18件で、内訳は、条例案3件、一般議案7件、専決処分承認案2件、補正予算案2件、諮問4件となっております。

このうち教育委員会に関する議案といたしましては、本日の議案にもなっておりますが、「北部学校給食センターの自動フライヤーの取得について」と「南部学校給食センターの真空冷却機の取得について」及び「令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）」の3件であります。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

北部学校給食センターで使用する自動フライヤーの取得に関する契約の締結についての議案で、令和7年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります。1の名称は自動フライヤー。

2の取得財産は自動フライヤー2台。

3の取得金額は2,684万円。

4の契約の相手方は名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長高杉幹雄氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第20号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第20号については意見なしとすることといたします。

続きまして、議案第21号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第21号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

南部学校給食センターで使用する真空冷却機の取得に関する契約の締結についての議案で、令和7年小牧市議会第2回定例会に提案が必要であり、教育委員会の意見を求めるものであります。

その内容であります、1の名称は真空冷却機。

2の取得財産は真空冷却機1台。

3の取得金額は2,783万円。

4の契約の相手方は名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店、支店長高杉幹雄氏であります。

5の契約の方法は、7者による指名競争入札であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第21号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第21号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第21号については意見なしとすることといたします。

次に、議案第22号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第22号「議会の議決を経るべき議案について」ご説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

提出理由であります、議会の議決を経るべき議案について意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会分の歳入歳出予算補正、債務負担行為補正についてあります。

それでは、資料5ページをお願いいたします。

最初に、第3表債務負担行為補正であります。

表の1つ目、（仮称）歴史民俗資料展示施設展示制作委託事業で、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を7,996万5,000円に設定しようとするものであります。これは、ラピオ4階に整備する（仮称）歴史民俗資料展示施設の展示物の作成を委託するにあたり、工期が翌年度にまたがるため、債務負担行為を設定するものであります。

次に2つ目、図書館業務委託事業で、期間を令和7年度から令和10年度まで、限度額を5億6,190万円に設定しようとするものであります。これは、中央図書館、えほん図書館、市民センター図書室において窓口業務や図書館資料の登録業務等の令和8年度以降の委託をするにあたり、契約が複数年にわたるため、債務負担行為を設定するものであります。業務委託料削減のため、運用を見直します。

次に、歳入歳出補正予算につきまして、6ページ、7ページをお願いいたします。

歳出についてであります。

内容につきましては、表の右の事務事業の概要欄によりご説明をさせていただきます。

10款5項9目図書館費で、1の図書館運営一般事業の114万7,000円の増額、2の図書館管理事業の988万9,000円の増額は、いずれも市民センター図書室において、ICT等を活用し業務の省力化を図ることを目的とした改修を実施するにあたり、必要な経費を計上するものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第22号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

図書館費の一般事業でICTを活用すると説明がありましたが、もう少し具体的に、今どう変わるのか、簡単に教えてくださいませんか。

○教育長（中川宣芳）

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

では、簡単にご説明させていただきます。

各市民センターの図書室に自動返却機や、予約本ロッカーなどを導入して、資料の貸し出しから返却について、中央図書館と同様に利用者自身で手続を可能にし、利用者の利便性の向上と効率化を図るものです。自動返却機、そして予約本受け取りのためのロッカー等を購入するというものになります。

図書システムの修正委託につきましては、自動返却機の導入に伴い、現在の図書システムの修正などが必要となるため、これらの作業を委託するものとなります。

以上になります。

○教育長（中川宣芳）

古田委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対し意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第22号については意見なしとすることといたします。

続いて、議案第23号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第23号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の10ページをお願いいたします。

議案第23号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市通学区域審議会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明をさせていただきますので、11ページをお願いいたします。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

委員は、市議会議員、市立小・中学校の長、市立小・中学校のPTA役員、住民の代表、知識経験者から任命することとなっており、小島倫明小牧市議会議長をはじめ19名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命する委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第23号について、ご質問等がございましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第23号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第23号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第24号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第24号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

資料の12ページをお願いいたします。

議案第24号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の委嘱をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食運営委員会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明をさせていただきますので、13ページをお願いいたします。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

委員は、市立の小・中学校の教員、市立の小・中学校の児童生徒の父母を代表する者、関係行政機関の職員、知識経験者から委嘱することとなっており、富嶋恵子本庄小学校校長をはじめ15名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに委嘱をする委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第24号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第24号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第24号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第25号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第25号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

議案第25号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校給食用物資選定委員会委員であります。

その内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、15ページをお願いいたします。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

委員は、学識経験を有する者、市立の小・中学校の児童生徒の父母、市立の小・中学校の教員、市職員から任命することとなっており、千田道子元学校長をはじめ12名の方をお願いをしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命をする委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第25号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第25号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第25号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第26号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第26号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

16ページをお願いいたします。

議案第26号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校保健結核対策委員会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明させていただきますので、17ページをお願いいたします。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

委員は、学校の保健に関し識見を有する者、一般社団法人小牧市医師会に属する医師、関係行政機関の職員、市職員から任命することとなっており、8名の方をお願いしようとするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては今年度新たに任命する委員であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第26号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

昨年度の委員会の開催回数を教えてください。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川隆司）

昨年度の開催は、2回です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

ないようでありますので、それでは、議案第26号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第26号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第27号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第27号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。

議案第27号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするために必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市学校運営協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿で説明させていただきます。19ページから28ページにかけて記載されております。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間であります。

委員は、対象学校の地域住民、児童生徒の保護者、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者などから任命することとなっており、各学校長からご推薦をいただきました、全25校で延べ251名の方々をお願いしようとするものであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第27号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。いかがでしょうか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

26ページの応時中学校の15番の欄に名前が入っていませんが、これは後々入る予定があるのか、もしくは欠員になったのかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

学校運営協議会の委員につきましては、小学校が10名以内、中学校が15名以内となっております。応時中学校の15番が空欄になっているのは、現段階では14名が委員として承認をいただいているということです。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

野中委員、よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

それでは、議案第27号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、ご異議もないようですので、議案第27号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第28号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第28号につきまして、提案理由とその内容についてご説明を申し上げます。

29ページをお願いいたします。

議案第28号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市立図書館協議会委員であります。

その内容につきまして、名簿でご説明をさせていただきますので、30ページをお願いいたします。

今回は、充て職でお願いしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載の4名の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間である令和8年6月30日までであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第28号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。
ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第28号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第28号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第29号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第29号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

資料は、31ページをお願いいたします。

議案第29号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市社会教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、32ページをお願いいたします。

名簿の左側に印をつけさせていただいております鈴木久代氏外3名の委員につきまして、委嘱及び任命をしようとするものであります。

任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第29号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。
ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第29号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第29号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第30号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

永井健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（永井政栄）

それでは、ただいま議題となりました議案第30号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

資料は、33ページをお願いいたします。

議案第30号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市スポーツ推進審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきます。34ページをお願いいたします。

この名簿中、太字で記載をしてあります御苗卓也氏について任命しようとするものであります。

任期は、令和7年4月1日から令和8年7月31日までであります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第30号について、ご質問等ありましたら、お受けいたしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第30号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第30号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第31号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

野田こども未来部次長。

○こども未来部次長（野田弘）

ただいま議題となりました議案第31号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

35ページをお願いいたします。

議案第31号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります、附属機関の委員の任命をするため必要があるからであり、その附属機関の委員は、小牧市青年の家運営委員会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明させていただきますので、36ページをお願いいたします。

委員名簿のうち、最上段、太字で記載してあります小牧市校長会代表につきまして、鈴木久代氏が新たに選任されましたので、任命しようとするものであり、任期は、前任者の残任期間で、令和7年4月1日から令和8年3月31日であります。

以上で、説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第31号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第31号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第31号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育委員会事務局お願いいたします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

それでは、報告第1号「定期監査の結果に関する措置状況について」であります。

資料は、37ページから38ページになります。

地方自治法第199条第4項の規定に基づきまして、健康生きがい支え合い推進部は令和6年11月18日に、教育委員会事務局は令和7年2月17日に、小牧市監査委員による定期監査がそれぞれ行われました。

私から、教育委員会事務局と健康生きがい支え合い推進部の補助執行関係分を一括して説明させていただきます。

まず、対象となりました部局等ではありますが、教育委員会事務局では教育総務課、学校給食課、学校教育課、学校教育ICT推進室、文化財課、小牧山課、図書館、小中学校では、小牧南小学校、北里小学校、応時中学校の3校です。また、健康生きがい支え合い推進部の補助執行関係分は、文化・スポーツ課と、味岡、東部、北里の各市民センターです。

監査は、財務に関する事務局の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で効果的かつ合理化に努めているかを主眼とし、関係書類や監査資料等を事前に提出し、当日に関係職員が説明をする形で実施されました。

この監査結果に関する報告が、地方自治法第199条第9項に基づき監査委員から提出され、同条第14項に基づき、その措置状況を監査委員に提出いたしました。

指摘事項と措置状況につきましては、それぞれ記載のとおりであり、速やかに是正を行ったこと、対策に取り組んでいくことを回答させていただきました。

なお、健康生きがい支え合い推進部の補助執行関係分は、指摘事項がありませんでした。

以上、簡単ではございますが、「定期監査の結果に関する措置状況」の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

次に、教育総務課をお願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第2号「小牧市教育振興基本計画推進会議委員について」でございます。

資料の39ページをお願いいたします。

名簿に記載のとおり、委員を委嘱いたしました。名簿のうち、太字で記載しております方が新委員でございます。

任期は、令和7年5月1日から令和8年4月30日までになります。

続きまして、報告第3号、第4号になりますが、関連がありますので、一括して報告をさせていただきます。

最初に、別冊1をお願いいたします。報告第3号「小牧市学校再編準備調査研究委員会設置要綱について」でございます。

学校再編に関し必要な事項について調査及び研究をするため、小牧市学校再編準備調査研究委員会を設置いたしましたので、ご報告をいたします。

また、別冊2をお願いいたします。報告第4号「学校再編準備調査研究委員会委員」は、名簿のとおり、小中学校教職員及び学校教育課の指導主事から、それぞれ委員を選任いたしました。

任期は、令和7年5月22日から令和9年5月21日までとしております。

次に、連絡事項、6月・7月の行事予定でございます。

本冊の資料にお戻りいただいて、40ページをお願いいたします。

6月の予定です。

2日は、本会議が招集されます。

41ページをお願いいたします。

16日、17日、18日は、本会議が開催されます。

20日金曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会、23日月曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

25日水曜日は、午前10時から定例の教育委員会を601の会議室で開催をいたします。

26日木曜日は、本会議の最終日となっております。

42ページをお願いいたします。

7月の予定です。

3日木曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が愛知学院大学日進キャンパスで開催されます。

8日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市商工会館で開催されます。

11日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催をいたします。

43ページをお願いします。

18日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式でございます。
29日火曜日は、尾張部都市教育長会議が弥富市役所で開催されます。
6月・7月の行事予定は以上でございます。
以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校給食課お願いします。
勝山学校給食課長、小川学校給食課主幹。

○学校給食課長（勝山貴之）

それでは、報告第5号「小牧市学校給食献立作成委員会委員について」であります。
資料44ページをお願いいたします。
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間の任期で、計16名の方に学校給食の献立についてご意見をいただくため、委員の委嘱をいたしました。
この委員会は、栄養教諭が作成した献立に対して様々な角度からご意見をいただき献立に反映させるためのものです。
私からの報告は以上であります。

○学校給食課主幹（小川敬介）

続きまして、報告第6号、第7号になりますが、関連がありますので、一括してご報告をさせていただきます。

資料の45ページから46ページをお願いいたします。

報告第6号「小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会設置要綱について」でございます。

学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資することを踏まえまして、小牧市立小中学校の学校給食の食物アレルギー対応の基本方針、アレルギーの対応諸規定、その他学校給食の食物アレルギーの対応について検討するため、医師、保健所職員、消防本部職員など専門的知見を有する者、校長、教頭、養護教諭、栄養教諭を委員として、アレルギー対応委員会を設置いたします。

既に小中学校単位ではアレルギー対応委員会を設置されており、基本方針等について、委員の意見、アドバイスを受けた後に、市教育委員会が基本方針等を定め、アレルギー対応のさらなる充実強化を図ろうとするものでございます。

資料の47ページをお願いします。

報告第7号「委員会委員について」でございます。

委員会の委員は、要綱第3条により、委員8名以内であり、名簿のとおりでございます。

任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

以上で、報告第6号、第7号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

それでは、次、学校教育課お願いします。

長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川隆司）

それでは、私から報告第8号から第10号までの3件、ご報告をさせていただきます。

まず、報告第8号「小牧市立小中学校における熱中症予防ガイドラインについて」であります。

別冊の3をご覧いただきたいと思います。

学校における熱中症予防として、教員がどのような状況のときにどう判断し行動すべきかを十分に理解しておく必要があります。教員一人一人が教育活動中のそれぞれの立場で熱中症に適切に対応できるよう、環境省、文部科学省から出ております「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」、環境省から出ております「熱中症環境保健マニュアル」等を参考に、具体的な判断や行動の目安を示した小牧市立小中学校における熱中症予防ガイドラインを策定いたしました。

続きまして、報告の第9号「小牧市制70周年記念事業「こども議会」の開催について」であります。

資料はございません。

概要についてご説明をさせていただきます。

この事業は、市制70周年の周年事業として今年度開催することにより、子どもたちの社会性を育み、市議会の仕組みを学び、市政に興味、関心を持ち、小牧への愛着と誇りを深めるとともに、きらめく未来に向けて、人と挑戦のつながりを強める機会としてもらうことを目的に、8月の26日火曜日午後1時より議場にて行います。

こども議員は、市内の中学校9校の生徒、各校3名ずつといたしまして、理事者側は通常の議会と同じ対応とさせていただく予定であります。

続きまして、報告第10号「小牧市情報教育ICT推進委員会委員について」であります。

こちらは、48ページをお願いいたします。

こちらの名簿のとおり、委員を委嘱いたしました。太字で記載しております方が新委員でございます。

任期は、令和7年5月1日から令和8年3月31日までになります。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

それでは、次に、文化財課をお願いします。

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

それでは、報告第11号「（仮称）小牧市歴史民俗資料展示施設実施設計について」でございます。

資料として、別冊の4をお願いいたします。

（仮称）小牧市歴史民俗資料展示施設実施設計につきましては、ラピオ4階の市民ギャラリーが

令和7年8月末に閉鎖した後のスペースを活用し整備するものであり、実施設計業務が完了いたしましたので、本日概要版を提出させていただきました。

展示内容につきましては、本市の歴史や文化財の中でも特に重要なテーマである古墳、大山廃寺、篠岡古窯跡群、小牧宿を取り上げて展示することで、小牧の歴史のすごさを知り、身の回りにある多くの誇れる歴史、文化財に興味を持つきっかけとなるような展示施設を目指します。

今後のスケジュールといたしましては、6月議会で債務負担行為補正予算をお認めいただきししたら、事業着手し、約1年後の令和8年8月から供用開始としていきたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課をお願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

続きまして、報告第12号「小牧市制70周年記念事業小牧山城復元プロジェクト史跡小牧山夢・チャレンジ寄附金について」でございます。

資料は、別冊の5となります。

小牧山山頂の石垣付近整備につきましては、開始から5年目にあたる令和7年度をもって、延長約450メートルの復元が完成する予定であります。本年、市制70周年記念事業といたしましてこの石垣復元の事業費に充当するため、史跡小牧山夢・チャレンジ寄附金といたしまして、寄附金を募集することといたしました。

2ページ目の左下の寄附の特典をご覧ください。

寄附金額は、個人は3万以上、市内本社企業10万以上、市外本社企業100万以上とし、特典として、寄附者名を掲載した銘板を小牧山歴史館内に設置させていただきます。

この寄附金募集は、市ホームページ、SNSで周知するほか、市内で行われる記念事業や市外である歴史イベントなどでも周知に努めてまいります。

報告は、以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、図書館をお願いします。

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

それでは、図書館から報告第13号から第15号までの3点の報告をさせていただきます。

初めに、報告第13号「小牧市立図書館選書委員会委員について」であります。

資料の49ページをお願いいたします。

名簿のとおり委員を委嘱いたしました。名簿のうち、太字で記載しております方が新委員でございます。

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、2年間を任期とし、小牧市立図書館の図書購入及び整備についてご意見をいただくものです。

続きまして、報告第14号「教科書センター開設について」であります。

資料の50ページをお願いいたします。

愛知県教育委員会からの依頼に基づき、小牧市中央図書館に令和7年度の小牧教科書センターを開設し、小中学校で用いる教科書の展示を行います。

これまで中央図書館3階グループワークルームにて開催しておりましたが、今年度は同館1階イベントスペース付近に会場を設け、開催いたします。

開かれた場所で開催することで、より多くの方に興味を持っていただけるものと考えております。

期間は、6月3日火曜日から6月27日金曜日まで、中央図書館の開館時間中であれば、いつでもご覧いただくことが可能です。

続きまして、報告第15号「行政文書の開示について」であります。

資料はございません。

令和7年4月10日付けで、市外在住の方より、令和3年3月から令和3年5月の市職員の出勤簿、TRC職員の出勤簿、令和7年3月から令和7年4月の市職員の出勤簿、TRC職員の出勤簿、選書の計画が分かるもの、図書館の計画、建設図面、平面図と断面図、非常用電源についての開示請求がありました。

この開示請求に対しては、一部開示しないこととする決定を行い、4月18日付けで請求者の方に通知を行いました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、文化・スポーツ課お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課より、報告第16号、第17号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、一括してご説明をさせていただきます。

51ページをお願いいたします。

報告第16号で、愛知県学校剣道連盟より、第67回全国教職員剣道大会について、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、全国の剣道に携わる教職員相互の技術向上を図り、親交を深めることを目的に、剣道大会を開催するものであります。

次に、54ページをお願いいたします。

報告第17号で、一般社団法人アースより、陸上体験イベントについて、後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、地域の活性化、子どもの運動能力向上を目的に、走り方の基本や正しいフォームの指導等を行うものであります。

これら2件の申請につきまして、催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

次に、こども政策課お願いします。

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

報告第18号「小牧市学校外活動運営委員会委員について」であります。

資料の56ページをお願いいたします。

任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間で、委員につきましては、8名の方に委嘱・委任をしております。

なお、名簿中、太字で記載のあります2名の委員は本年度より新たに委嘱、委任した方で、そのほかの方は再任となります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、幼児教育・保育課お願いします。

臼井幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（臼井勇氣）

幼児教育・保育課から1件ご報告させていただきます。

資料の57ページをお願いいたします。

報告第19号「令和7年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員」についてであります。

任期は、令和7年6月24日から令和8年3月31日までで、幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園、小学校及び市が幼年期教育に視点を置いた連携をし、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めるために検討・協議を行ってまいります。

委員につきましては、相山女学園大学教授の伊藤博美氏をはじめ11名に委嘱または任命をするものであります。

なお、太字の委員は今年度新たに委員となる方であります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上ですが、何か、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

多岐にわたっておりますので、少し時間を取りたいと思います。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

報告第1号の定期監査の結果に関する措置状況についてお尋ねしたいと思います。

小牧南小学校の有給休暇を超過して取得してしまったということが、なぜ起きてしまったのかをお聞きしてよろしいでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

超過した理由は、資料にもありますが、会計年度任用職員で、令和5年度の年次有給休暇取得の累計の計算誤りにより超過してしまったと聞いております。

○委員（加藤由美）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

名義使用申請の後援の件です。

ここ数日ニュースで取り上げられていますが、宮城県内の復興支援団体などが企画運営する英語の交流キャンプが中止になったにも関わらず、参加費用が返金されないという問題で、このイベントについて、過去に宮城県や仙台市の教育委員会が後援をしていたと聞きました。

なかなか最初の段階で見抜くのは難しいかとは思いますが、今後のことも考えて、許可の可否に関しましては、より精査していただきたいということを要望としてお願いいたします。

また、今回のイベントについては、仙台市が後援を行っていないにも関わらず、団体が後援名義を無断使用し、学校に直接案内チラシを送付し、それを学校側が配布したとのことですが、現段階で、小牧市でそのような話は聞いていませんが、もし直接そのようにチラシが送付されてきた場合の学校の対応は何かあるのかを、教えていただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

報道であります宮城県の団体の問題につきましては、把握をしているところでございますが、現段階において、小牧市内における被害等の確認は把握しておりません。

なお、ご質問いただきました、もし学校に小牧市教育委員会、小牧市の後援のないチラシ等が届いた場合については、学校で把握した段階で学校教育課のほうに連絡をいただくことになっております。今回の問題においても、学校で配布したものについて、信頼性を大きく損ねたということでもありますので、このことにつきましては、委員のご要望をしっかりと承って、学校教育課としてで

きることについて、各課と連携を取って確認してまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（野中亮秀）

はい。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

継続委員。

○委員（瀬尾由美）

報告第8号の熱中症予防ガイドラインについてご要望があります。

昨年度までは、プールの授業で見学者がプールサイドで見学することもあったと思います。こういったガイドラインを策定されましたので、ぜひ学校で対応していただき、暑い中長時間見学することがないようにご留意いただきたいです。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

瀬尾学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（瀬尾宗利）

ご意見ありがとうございます。

熱中症指数やその日の天候等にも配慮しながら、休憩時間や休憩場所、また水分の補給等については十分配慮しながら、体育の授業だけでなく、教育活動全般において進めていくように、それぞれの学校に注意喚起をしてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（瀬尾由美）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言はございませんか。

ほかにご発言もないようですので、これをもちまして令和7年第5回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

<閉会 午後3時2分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員